

広報

TOBETSU

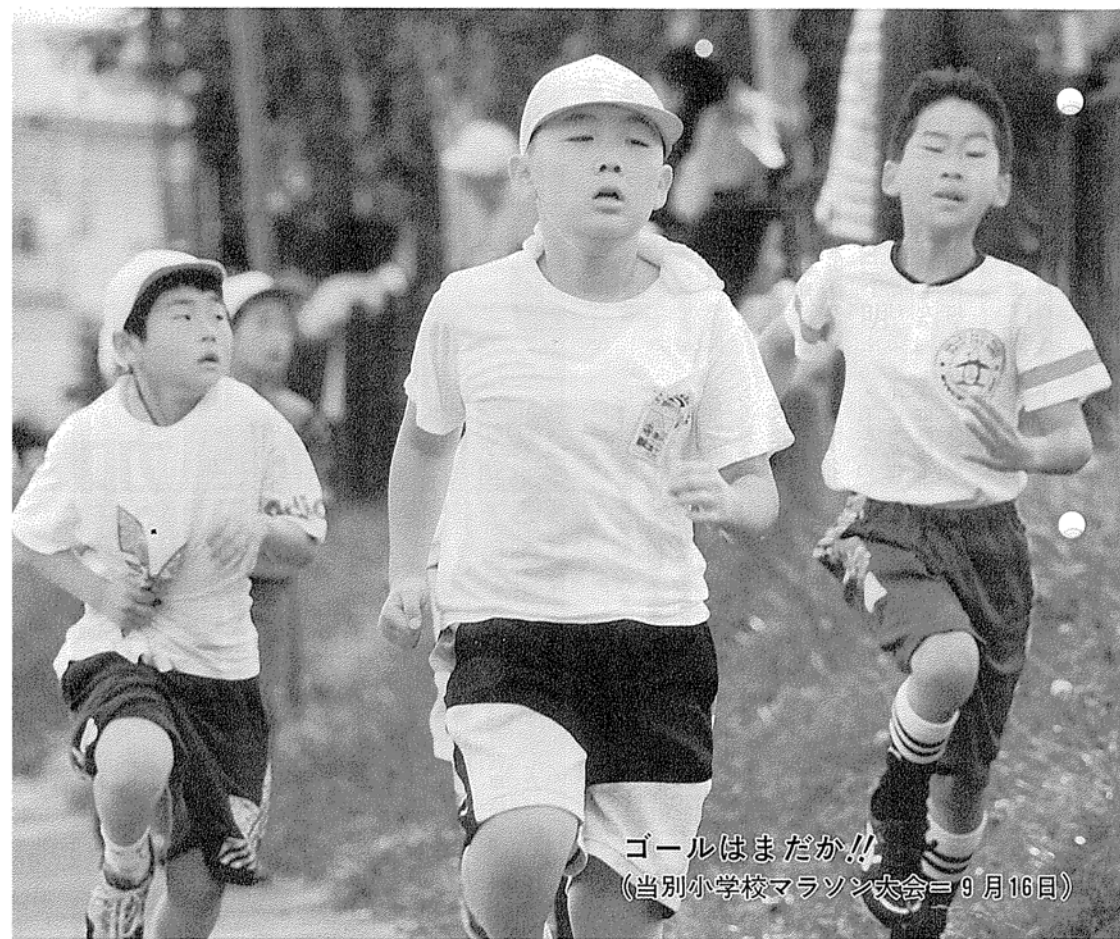
10

1995年10月1日発行

No.505

とべつ

発行 北海道当別町 編集 企画部企画課



ゴールはまだか!!
(当別小学校マラソン大会≡9月16日)

町の人口19,669人(男性9,784人・女性9,885人)世帯数6,907世帯(9月1日現在)前月より91人・35世帯増

4年間に7台 被害者の怒りの声

主婦(40歳)北栄町



平成4年から、今まで7台も盗まれたんです。「いい加減にしてよ!」って叫びたいくらいです。町外に通う息子の自転車、当別駅周辺の自転車置場で盗まれたんです。どれも鍵をかけてあったんですが……。それも、4台目からはチェーンの錠をつけていたんですよ。一体どうやって持って行ったんでしょ!!

見つかったのはたったの1台だけ。盗まれづらいと思った「ママチャリ、や、色の目立つマウンティングバイクもなんです。腹が立つたらありゃしない。

短時間でも施錠を 見知らぬ自転車に要注意

当別交番所長
齋藤龍也さん(52歳)



盗難に遭った自転車の約1割は、無施錠によるもので、乗り捨ても多いようです。

例年自転車の盗難は、春先から徐々に発生します。今年の場合は異常で、夏休み後の約1月間に25件も発生している状況です。短時間留めておく場合であっても、施錠はもちろん壊されづらいワイヤー錠などとの二重ロックを心がけてください。

また、家庭ではお子さんの自転車をしっかりと覚え、見知らぬ自転車に乗っていたり持ち帰った場合は、しっかりと聴き正しましょう。「先輩からもらった。借りている……。」の場合も、「誰から、なのかを確認することが大切です。」

自転車の乗り捨ては紛れもない「窃盗罪」です。交番としても警戒していますが、十分行き届かない状況もあります。所有者も、保管には今一度ご注意ください。また、多少手間をかけますが、盗難に遭った場合は必ず「盗難届」を出してください。

頑丈な施錠と 防犯登録を

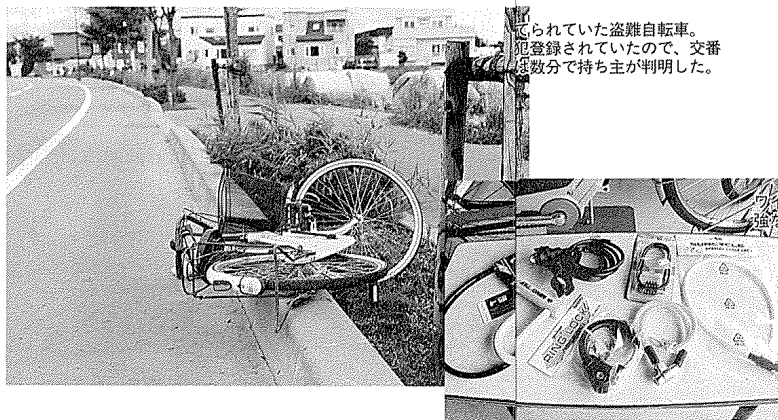
自転車店経営
高橋嘉弘さん(53歳・園生)



ここ数年は、黒や紺色系の自転車が良く売れています。そのため、盗まれた自転車が近くを走っていても、一見して「自分の」と見分けづらくなっています。このことも悪影響になっているのかもしれない。

二輪車用の錠はいろいろな製品があります。頑丈な錠とともに、名前や何らかの特徴(目印)を付けておくのも盗難の予防につながるのではないのでしょうか。

また、盗難車が発見された時に役立つ「防犯登録」のデータは、警察のコンピューターに入力されるものです。登録は中古車でもできます。



とられていた盗難自転車。犯登録されていたので、交番で数分で持ち主が判明した。

ワイヤー錠など、二輪車用の頑丈な錠が市販されている。



いい加減に改心して!

自転車ドロボウ

「この前、自転車を盗まれたの……。」
そんな話を聞いて交番を訪ねたら、盗難の多さに驚かされました。
今月号は、当別交番の齋藤所長や被害に遭った主婦・自転車店を訪ねて、自転車盗難の実態や予防法などについてお聴きしました。

多発している自転車の盗難 届け出分だけで67件

駅までの通勤・通学や買物、ちょっとした用足しなど、自転車は年齢を問わず愛用されている手軽で便利な交通用具です。

しかし、最近特に自転車盗難の話を目にします。

当別交番に、昨年1年間に届けられた自転車の盗難届は55件でした。今年8月末現在で、既に67件にも上っています。

これは届出のあった件数ですが、実際にはもっと多くの人が盗難

被害に遭わないための 自衛策

自転車の盗難は、買物などの短時間にも発生しています。

盗難防止のポイントは、何と言っても施錠が大切です。自転車には通常購入時に、鉄片・鉄棒を車輪のスポートに差し込んで車輪を回らなくするタイプの錠が付いています。

このタイプの錠は、自転車のフレームにネジ止めされていて、施錠時には分解することができないものの、ドライバーなどの工具を使えば簡単に壊すことができる程度のものです。

実際、盗難に遭った自転車の中には、錠をかけていたこのタイプの錠の自転車も多くあるのです。

そこで、最近ワイヤー錠やリング錠・サークル錠など、頑丈な錠を使う人が増えています。

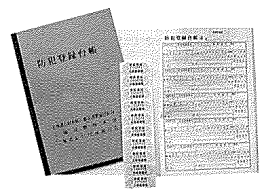
これらの錠は、一般には持ち歩くことのない特殊な工具でなければ壊すことができない頑強な製品です。

防犯登録を 56台が持ち主不明

当別交番では9月15日現在、盗難によるものと思われる放置自転車など、所有者不明の自転車56台を保管しています。

昨年からは自転車の防犯登録が義務付けられ、新しく購入した場合は必ず登録と同時に車体に登録証のシールが貼られます。

盗難に遭った場合は、このシール



10月11日から20日は 全国地域安全運動週間

当別町(防犯協会)では、自主的な地域活動を促進し、地域が一体となって「安全で住みよい社会をつくる。ため、青少年の非行防止や暴力追放・自転車の盗難防止などの運動を実施します。

「安心して暮らせる町」にするために、皆さんの各地域での心配りもお願いします。

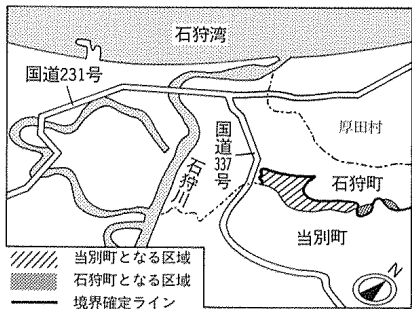
石狩町との町界 百年ぶりに解決



道庁地理課が明治29年に行った「調査連絡図」の調製時から食い違いのままになっていた、当別町と石狩町の境界線（高岡地区）が8月29日、札幌市内のホテルで行われた「境界確認調印式」で約百年ぶりに決まりました。

調印式には伊達寿之町長、齊藤英二石狩町長、立会人の今野公夫石狩支庁長ほか、両町の議会議長ら関係者23人が出席しました。

式では両町長が、「石狩町と当別町との境界の確認に関する協定書」3



通に署名・調印したほか、立会人として今野支庁長も署名、互いに協定書を交換しました。

境界線が未確定になっていたのは町の西部の高岡地区で、食い違っていた部分の総面積は約5.4平方メートル。

同地区には、当別町に住居登録されている20世帯（73人）が居住していますが、境界線決定後も従前同様全世帯が当別町の区域に入ります。

確認された境界線の延長は約13.6で、今後法律上の手続きを経て、早ければ12月に官報告示や北海道広報で広告されます。

また、境界線が確定したことによる両町の面積は、その後行われる国土地理院の測量によって確定されます。

「一日総合相談所」を開設します

国や道・町など、役所の仕事に関する苦情や意見、また法律に係わる心配ごとや人としての人権に関する悩みなどはありませんか。町は、次のとおり、「一日総合相談所」を開設します。

各相談委員の方々には、総務庁長官から委嘱された方や町長から委嘱を受けた方などです。相談は無料でも、もちろん秘密も守られます。気軽にご相談ください。

■開設日
10月30日（月）10時～15時

■会場 役場（二階大会議室）

■相談内容

- 法律相談 石坂健一弁護士（相続・土地など、権利に関する法律上の問題）
- 行政相談 平出理三郎相談委員（官公庁への苦情・要望・意見などの申し出）
- 人権相談 神田光男・宮永美代子・三富女里子相談員（人としての権利や名誉などに関する問題）
- 消費経済相談 桑嶋ミネ相談員（通信販売や訪問販売などに関する問題）
- 心配ごと相談 中山栄一相談員（日常生活上の心配ごとなど）

11月3日～5日 文化祭が 開かれます



11月3日～5日の3日間、「第46回当別町文化祭」が開かれます。今年は、「出会いとふれ合い」広がる文化のネットワークがテーマです。

両会場では、文化活動の成果である作品展示や発表会が行われます。

この機会に、生涯学習の一つである文化活動にふれ、香り高い文化の町づくりに役立ててみてはいかがでしょうか。皆さんの来場をお待ちしています。

西当別会場（青少年会館）

区分	期日	行 事 名	時 間
発表部門	11月3日	町民芸能発表会（第1部）	13時～15時
	お茶席		10時～13時
展示部門	11月3日	町民芸能発表会（第2部）	13時～15時30分
	11月5日	総合文化展	10時～16時

当別会場				
区分	期日	会 場	時 間	
発表部門	11月3日	公民館	ピアノ演奏会	10時～12時
			おかあさんコーラス発表会	14時～14時40分
			北海道医療大学合唱発表会	14時40分～15時
		青少年センター	ジャズダンス発表会	15時～16時
			お茶席	10時～14時
			社交ダンスの集	18時～21時
展示部門	11月4日	公民館	当別中学校吹奏楽部演奏会	13時～14時
			当別高校吹奏楽部演奏会	14時10分～15時10分
			北海道医療大学吹奏楽団演奏会	15時20分～16時20分
		青少年センター	クラシックフェスティバル	17時30分～21時
			町民芸能発表会	10時～14時40分
			総合文化展	10時～16時
展示部門	11月5日	青少年センター	菊花展	
			菊花展	

広聴箱への要望や意見など おこたえします

子供が食物アレルギーなので学校給食が心配です。

学校給食は、来年1月（3学期）から、全ての小・中学校を対象に始めます。

食物アレルギーの安全対策については、準備委員会が十分時間をかけて話し合われたところです。

アレルギーの要因となる食品は多種類で、除去食を作るのは困難です。このため、給食を開始する前に全児童・生徒の食物アレルギー調査を行ない、該当者には個別面談などを行ない、調査を作成することになりました。

また、各家庭へ食材や調味料を表示した「献立表」で事前にお知らせし、アレルギー食品の給食日は弁当の持参を認めることにしていますので、理解と協力をお願いします。

水道代が高い

水道事業は、ほとんどが市町村による「公営企業」として経営されていて、必要とする経費はその経営に伴う収入を充てるように定められて



このため、コストが水道料金を左右することになります。コストは水源の種類・場所、施設の建設時期、事業規模、人件費、施設維持費がそれぞれの事業体ごとに違いがあることや、水道事業が市町村の独立採算制で運営されているために、料金の格差は必然的に発生してきます。

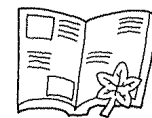
当別町の6年度末の配水管総延長は233.3kmで、1人当り（給水人口）にすると13.6kmになります。近隣の町は6～7kmですから2倍の投資で、さらに投資効果率の低い「不採算路線」が約80kmを占めています。

しかし、水道施設の整備は、公衆衛生の向上を図る観点から止むを得ないものであります。

当別町の水道料金は決して安くはありませんが、このような理由によるものです。

水道事業では、現行の料金でもコストを完全に充たしていない状況ですが、町の一般会計から繰り入れをするなど、運営に努めているところです。

ま
ち
の
話
題
こ
あ
れ
れ



193人が冥福を祈る

日清・日露戦争以降の戦争で亡くなられた305人の町出身者の霊を慰める「当別町戦没者追悼式」。式には遺族103人のほか町民も参列。全員で黙禱を捧げた後、伊達町長が305人の名前を読み上げ「今後も平和な町づくりに努めます。」と霊前に誓いました。(写真上) 参列者は、一人ひとり祭壇に菊の花を供え冥福を祈りました。(9月20日・公民館)

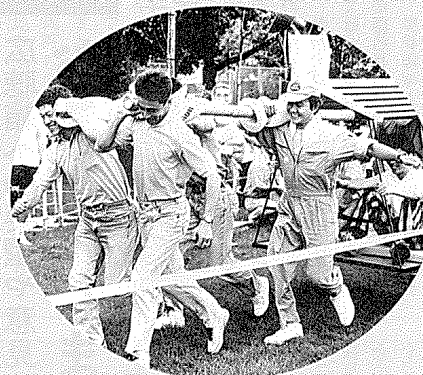


書道コンで当小、通算7度目の優勝

「第26回全道書道コンクール」の学校の部で、2年連続団体優勝した当別小学校の子供たち。道書道協会の主催で、1年生は「うた・つき」、2年生は「ほし・はた」など、全学年の希望者202人が放課後に書き上げた毛筆・硬筆313点を出品。最高賞は逃したものの、23人が特別賞を受賞したほか全員が入賞。優勝旗とともに、誇らしげにカメラに収まりました。(8月30日)



花集出荷施設



エッサ・ホイサ 白樺公園でフェス

「みんな当別こい・恋・来い」のメインイベント＝箆かつぎレース。若者グループで作る「当別ふるさとを語る会」が毎年開いているもので、同レースは開拓時代の趣を取り入れたもの。このほか会場には、地元野菜を販売する「こい・恋市場」や「こい・恋緑日」などが並んだほか、「紙飛行機距離コンテスト」や「もちまき大会」などで賑わっていました。(8月27日)



粒は上々 あじが楽しみ

「ファミリー農園」最後のイベント＝収穫まつり。今年も札幌市民などから334区画の申し込みがあり、5月の「開園式」以来延べ4,000人が訪れました。雨天が多かったことから、今年の収量は平均35kg程度(13㎡当り)だったものの粒は上々。この日も一時雨に見舞われましたが、訪れた会員らは帰宅後の食味を楽しみに土を振り起こしていました。(9月3日)



10回当別町ふれあいスポーツ大会「童心に返り、約730人が王入れや風船割り競争など11種目の軽スポーツを楽しみました。(9月5日・総合体育館)



骨の健康講演会や骨粗しょう症検診など、「骨を丈夫に」をテーマに開かれた「さわやか健康まつり」。歯科検診(写真)や体力チェックなども行われました。(9月10日・改善センターほか)



バレーボールの五輪メダリスト・三屋裕子さんを迎える「文化講演会」。笑いを交えた体験談を通し、約300人が健康づくりについて聴き入っていました。(9月12日・総合体育館)

町の案内で施設見学

町が今年初めて実施した、公共施設などの見学会。伊達記念館や伊達邸別館・浄水場・花卉集出荷施設など、「意外と足を運んでいただく機会が少ない町の施設を見ていただく。」と公募したもので、最近転入された太美地区の方など20人が参加し、町への思いも新たにしています。(9月23日)



元町浄水場

健康づくりを実践しよう

＜万歩計体験モニター＞
5月から8月までの4カ月間、万歩計を付けて、ウォーキングを体験してもらおうと、「万歩計体験モニター」を行いました。
モニターに参加していた14人の方には万歩計を贈呈し、家庭でウォーキングを実践してもらいました。
また、毎月1回集まっていたら、体験談を通して健康な生活習慣

こんにちは保健婦です



武井英子さん(役場・保健婦主査)

う少し速く歩こうと心がけた。
歩いた後に血圧や脈拍を数えたり体調を気にするようになった。
出来るだけ毎日歩いて、記録を付けてみたくなった。
エスカレーターを利用せず、階段を歩くようになった。
万歩計は運動量の目安になる。
パランスのよい食事が基本と分かった。
食事の調査から野菜(量・質)やカルシウムの摂り方が少なかったことが分かった。

慣などについて話し合っていたので、体験モニターに参加し、皆さんが実感されたことは、「運動は日常的に続けなければ効果がない、栄養のバランスを崩さない」ということなどでした。
日常生活での変化など、参加者の皆さんの声を紹介します。
■歩く時の正しい姿勢は、「目線は遠く、手を振りかかとから着地」と分かった。
■ふだん歩く速さは遅いので、も

■おいしくて簡単な料理を教わり、食生活にも変化ができた。
■生活習慣が変わった！

「自分の生活が気まぐれだったことが身にしました。万歩計を常に付けて歩くようになり、歩数を気にし、より速くまで歩きたと思うようになりました。太美からあいの里まで歩いてみたんですが、片道1時間半かかり、1.0、3.2.3歩でした。」など、生活の中に運動が位置づけられ、楽しみを広がっている姿がみられます。
「町内では恥ずかしくて歩けない」とか「忙しい、気持ちはあるがなかなか歩けない」と言っていた方も、今回の体験モニターに参加したこと、ふだん気分が良かった景色や作物の育ち具合を見るのが楽しみになったり、早朝歩きながらゴミを拾っている人やいろいろな年代の人と知り合いになったり、健康を考えた実践するきっかけになったようです。
4カ月間のモニター体験の中では、「歩こう会」を作ろうという話も起りました。当別の名所や見所を楽しみながら歩ける「ウォーキング・マップ」を作製できればと思っています。
健康づくりの一つとして、このような会を中心に運動の輪が広がり、身も軽やかで気分も明るく生活できるよう期待しています。

年金と国保 Q&A

Q.「公的年金の一元化」って、どういうことなのでしょう。
A. 昭和60年の年金法の改正では、全国共通の基礎年金制度を導入して一階部分の一元化が行われ、また二階部分に当たる被用者年金制度の給付面も公平になりました。さらに、平成元年の改正では、各制度間の費用負担の不均衡は是正措置がとられました。
しかし、日本の「公的年金制度」は大きく3つのグループ(国民年

金・厚生年金・共済組合)があり、さらに6つの制度に分かれています。これらはそれぞれ独立して財政・制度の運営を行っていますが、加入者と年金受給者としてのバランスなどが不安定になりやすいという弱点があり、運営に行き詰まりが生ずる場合もあります。
さらに、制度の分立から、年金受給の手続き窓口が複数あるなどの不便さのほか、サービスの向上や業務の効率アップに努めることも今後の重要課題です。
これらの問題についてどう対処すべきかが、公的年金制度一元化の課題で、現在各年金制度の関係者や学識経験者らが「公的年金制度の一元化に関する懇談会」で検討を進めています。

◆厚生年金・共済組合)があり、さらに6つの制度に分かれています。これらはそれぞれ独立して財政・制度の運営を行っていますが、加入者と年金受給者としてのバランスなどが不安定になりやすいという弱点があり、運営に行き詰まりが生ずる場合もあります。
さらに、制度の分立から、年金受給の手続き窓口が複数あるなどの不便さのほか、サービスの向上や業務の効率アップに努めることも今後の重要課題です。
これらの問題についてどう対処すべきかが、公的年金制度一元化の課題で、現在各年金制度の関係者や学識経験者らが「公的年金制度の一元化に関する懇談会」で検討を進めています。

◆年金保険相談所の開設
主 催 札幌北社会保険事務所
開催日 10月23日(月)
場 所 福祉センター(白樺町) 時間 10時~15時
◆移動年金相談月の開設
今年度の「年金強調月間」の一環として、年金相談所が町内に開かれます。ご利用ください。
主 催 札幌北社会保険事務所
開催日 10月16日(日)

◆国民健康保険の給付(療養費)
Q. 私は国保(国民健康保険)の加入者ですが、先日急病のため保険証を持たずに病院にかかり1万円の治療費を払いました。
この治療費の7割は、払い戻しを受けることができますか。
A. あなたの場合は治療費に1万円支払っていますので、役場の国民健康保険係に払い戻しの申請をしていただくと、7割分の7千円を払い戻します。
保険証を持たずに医療機関にか

健診と相談

母親学級

Aコース「妊娠中を健康に」
とき 10月17日(火)
受 付 12時50分~13時
と ころ 母子健康センター

乳幼児健診

小児科医師(市立札幌病院)の診察、保健婦、栄養士による相談を行います。
○4カ月・7カ月児健診
とき 10月16日(月)
受 付 13時30分~14時
と ころ 母子健康センター
※対象者には個人通知します。
○股関節脱臼検査
対 象 満3~4カ月の乳児
と き 10月16日(月)
受 付 13時~13時30分
と ころ 当別保健所
料 金 1,240円
○10カ月児健診
と き 10月27日(金)
受 付 13時30分~14時
と ころ 母子健康センター
○1歳6カ月児健診
と き 10月20日(金)
受 付 13時~14時
と ころ 母子健康センター
※対象者には個人通知します。



○3歳児健診
とき 10月3日(火)
受 付 9時15分~10時15分
13時~13時30分
と ころ 当別保健所
※対象者には個人通知します。
○歯科検診・フッ素塗布
対 象 満1歳児~就学前の幼児
と き 10月17日(火)
受 付 9時~11時 13時~14時
と ころ 当別保健所
※予約制です。住民課保健衛生係(☎312330 内線17)へ。
○予防接種
※DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風)と、麻しん・風しんは個別接種です。
○ツ反・BCG
対 象 4歳児未満の乳幼児
日 程
7月10日(月) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月11日(火) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月12日(水) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月13日(木) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月14日(金) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月15日(土) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月16日(日) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月17日(月) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月18日(火) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月19日(水) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月20日(木) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月21日(金) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月22日(土) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月23日(日) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月24日(月) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月25日(火) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月26日(水) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月27日(木) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月28日(金) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月29日(土) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月30日(日) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分
7月31日(月) 母子健康センター(緑町) 13時~13時30分

場 所 ラルスストア(樺戸通) 時間 10時~15時
◆宿泊券プレゼント
10月から12月までの間、国民年金保険料の納付方法として口座振替の手続きをされた100人への抽選で社会保険関連施設へのペーパー宿泊券がプレゼントされます。また、抽選漏れの方全員に入浴券、またはオリジナルグッズが贈られます。
主 催 北海道、社会保険事務所 当別町
○応募期間 10月1日~12月31日
○問い合わせ 住民課国民年金係(内線124・125)へ。

◆国民健康保険の給付(療養費)
Q. 私は国保(国民健康保険)の加入者ですが、先日急病のため保険証を持たずに病院にかかり1万円の治療費を払いました。
この治療費の7割は、払い戻しを受けることができますか。
A. あなたの場合は治療費に1万円支払っていますので、役場の国民健康保険係に払い戻しの申請をしていただくと、7割分の7千円を払い戻します。
保険証を持たずに医療機関にか

かった場合は、一旦医療費などの金額を支払うことになりませんが、コルセットを作った場合などを含め、次のような場合は申請により療養費として払い戻しを受けることができます。
ただし、払い戻しの額は国保が審査・決定した額の7割(退職者医療制度適用者は8割、または7割)です。
■保険証を持たずに受診した理由が、緊急もしくはやむを得ない理由であった場合。
■コルセットなどの補装具の作製費用や針・灸・柔道整復師の施術費用、病院などでの付き添い看護料や移送費用。(但し、いずれも医師が必要と認めた場合に限りです)
なお、申請手続きには、それぞれ提出していただかなければならない書類があります。手続きの際には、役場国民健康保険係(☎312330内124・125)へお問い合わせください。

◆国保に関する届出はお早めに!
国保の加入や脱退などに伴う届出は、14日以内が原則です。国保に加入していた方が、社会保険の資格を取得したときや、社会保険の資格を喪失し国保へ加入しなければならぬ方は、国保への加入届や脱退届が必要です。早めに届出を済ませてください。

健康相談
役場福祉相談室
と き 10月4日(水)、10月11日(水)、10月18日(水)、10月25日(水)
受 付 9時30分~11時30分
と き 10月3日(火)
受 付 9時30分~11時30分
※10月3日、4日、11日、25日は栄養士による栄養相談を同時に行います。
◆NINNOの健康相談
不眠、イライラ、お酒の飲みすぎ、ホケなどの心配ごとはありませんか。心の悩みを持つ方や家族の相談に専門医が応じます。
と き 10月13日(金)
受 付 13時~14時
と ころ 当別保健所
担当医 啓生会病院 後藤田俊彦先生
申 込 保健所保健婦係(☎31241)へ(予約のこと)
◆当別断酒会
と き 10月2日(月)、10月16日(月)
18時30分~20時30分
と ころ 当別保健所
問い合わせ 当別保健所保健婦係まで。

◆当別断酒会
と き 10月2日(月)、10月16日(月)
18時30分~20時30分
と ころ 当別保健所
問い合わせ 当別保健所保健婦係まで。

TOBETSU

お知らせ

役場 3~2330

10月は道税の納税推進強調月間です

道では10月・12月・3月を、「納税推進強調月間」として道税の納税推進に取り組みます。

10月は、特に「自動車税」を重点に滞納の整理を行います。まだ納めていない方は、すぐに納めましょう。

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車を持つている方に課税されるものです。

道税は、豊かな北海道を創る各種政策を推進するための重要な財源です。納税に理解と協力をお願いします。

10月15日〜31日 秋の火災予防運動

本格的に暖房器具を使う季節を迎え、火災が発生しやすい時期になります。

当別消防署では、火災から悲惨な犠牲事故や貴重な財産を守るために、期間中各種行事を実施します。家族や地域の皆さんも、この機会に火の取扱や避難方法などについて話し合い、防火の輪を広げましょう。

▼サイレン吹鳴

●期間 10月15日〜21日
 ●7時と18時の1日2回吹鳴します。今一度、火の元を確認ください。

▼火災予防パレード

●日時 10月16日 9時30分
 消防車と危険物安全協会のタンクローリーが、当別市街と太美市街で防火パレードを行います。このほか期間中は、消防機関と事業所自衛消防隊による合同模擬火災訓練も行います。

札幌北税務署が移転します

10月23日から
 札幌北税務署は、10月23日から

次の住所に移転します。

▼新庁舎の所在・電話番号
 札幌市北区北31条西7丁目3番1号（☎011-707-5111）
 11番番号も変わります。

▼新庁舎での執務開始
 10月23日（月）8時30分
 なお、旧庁舎（札幌市東区北16条東4丁目）での執務は、10月20日（金）の17時までです。

利用ください 身体障害者住宅整備資金

道では、身体に障害のある方が生活しやすいように、住宅の増改築や改修のための資金貸付をしています。

▼貸付対象者

身体障害者本人（身障手帳1級〜4級）、または同居の扶養家族に身体障害者がいる道内居住1年以上の方で、次の増改築などを行う場合。

- ①住宅を身体障害者向けに増改築・改修する場合や道路までの舗装・スロープ設置、融雪工事をする場合。
- ②申請者の前年の総収入が850万円以下であること（扶養親族数による加算があります）

①住宅を身体障害者向けに増改築・改修する場合や道路までの舗装・スロープ設置、融雪工事をする場合。

会員募集 初心者絵画サークル

初心者を対象に、絵画サークルの参加者を募集します。水彩絵に興味のある方の参加をお待ちしています。

▼日時 金曜日（月2回）
 9時30分〜12時

▼場所 公民館（末広）

▼持ち物 鉛筆、消しゴム、画用紙、絵の具、筆など

▼申込・問い合わせ 高橋弘子（☎31623）へ。

少年の意見発表会 開きます

町内小・中・高校生の代表による「少年の意見発表会」を開きます。

▼日時 10月22日（日）
 10時〜15時

▼会場 改善センター（白樺町）

▼問い合わせ 商工労働観光課商工労働係（内線272）へ。

「めちゃん」の税金教室⑤ 私たちにも身近な「所得税」



こんにちは。木々の葉が色づいて来ましたね。今月は「所得税」についてご案内します。

「所得税」は、私たち個人の「所得」に対してかかる税金ですが、この「所得」とは、簡単に言うと私たちが色々な形で手に入る収入から、「経費」を差し引いた「利益」を言います。

しかし、所得税は、所得の金額に対してかかるのではなく、例えば所得の金額から基礎控除や配偶者控除・扶養控除・医療費控除・社会保険料・生命保険料控除などの「各種控除」を差し引いた「残りの所得」に対してかかることになっていきます。

ですから、所得税は、私たちの家族構成や家族の状況などに応じてキメ細かい配慮がされている、私たちに最もなじみが深く身近な税金と言えます。

10月は、町民税（個人）・固定資産税の第3期と国民健康保険税の第4期納期です。

「所得」は、私たち個人の「所得」に対してかかる税金ですが、この「所得」とは、簡単に言うと私たちが色々な形で手に入る収入から、「経費」を差し引いた「利益」を言います。

しかし、所得税は、所得の金額に対してかかるのではなく、例えば所得の金額から基礎控除や配偶者控除・扶養控除・医療費控除・社会保険料・生命保険料控除などの「各種控除」を差し引いた「残りの所得」に対してかかることになっていきます。

ですから、所得税は、私たちの家族構成や家族の状況などに応じてキメ細かい配慮がされている、私たちに最もなじみが深く身近な税金と言えます。

町ぐるみで撲滅を 覚せい剤などの薬物乱用

近年、覚せい剤などの乱用は青少年や婦人層にまで広がり、大きな社会問題となっています。またシンナーなど有機溶剤の乱用も増加傾向にあります。

薬物の乱用は、本人の身体や精神に障害をもたらすばかりでなく、その家族も不幸に陥れ、地域社会にも大きな弊害をもたらします。

薬物乱用によって精神異常が起き、幻覚・妄想に支配されて粗暴な行動に走ったり、見知らぬ人を突然襲ったりする凶悪な事件や、

薬物を扱う金欲しさに家財道具を処分したり、窃盗・恐喝・脅迫などの事件も起きています。

▼主催 青少年問題協議会 教育委員会

▼日時 11月18日（土）
 13時30分〜16時

▼会場 公民館（2階大会議室）

薬物を扱う金欲しさに家財道具を処分したり、窃盗・恐喝・脅迫などの事件も起きています。

▼主催 日本赤十字社当別町区分 町体育指導委員協議会

▼日時（4日間）
 11月11日（土）13時30分〜18時
 12日（日）10時〜17時
 18日（土）13時30分〜18時
 19日（日）10時〜13時

▼内容 人口呼吸・心臓マッサージ・応急手当など

▼会場 公民館（末広）

▼受講料 2,000円（テキスト代・申し込み時に納入）

▼その他 講習終了後検定試験があり、成績優秀者には「赤十字救急法合格証」が交付されます。

▼申込・問い合わせ 総合体育館（白樺町☎21383）へ。



最も多い事故は 追突事故

当別町の人身事故のケースでは、車両相互による事故が71%を占めています。（平成6年）

その中で、最も多いのが追突事故で28%、次に多いのが出会い頭事故で17%となっており、当別町では交差点とその付近で事故が起きやすいパターンとなっています。

追突事故では、「青信号だから前は進行するだろう……」という思い込みが引き金になっています。

追突を避けるには、前の車が急ブレーキを踏んでも止まれるだけの車間距離が必要で、また、数台前の車の動きにも注意し、それぞれの車のスピードの変化やブレーキ等の状況把握も大切です。

数台前の車のストップランプを確認したら、自分もブレーキを踏んだり離したりして、前方の状況を後続車に速やかに知らせることも大切です。単純な方法ですが、追突されないためには大きな効果があります。

当別町の交通事故発生状況(概数) (1月〜8月対比)

	平成7年	平成6年	増減数
発生件数	62	56	+6
死者数	4	3	+1
傷者数	87	110	-23

人口呼吸法や蘇生法など、いざ、という時のために受講していただけます。

参加ください パークゴルフ大会

「第5回町民パークゴルフ大会」を開きます。家族、お友達など誘って気軽に参加ください。

日時 10月10日(火) 9時～11時

場所 フラワーパークゴルフ場

対象 小学生以上(小中学生の部・一般の部)

定員 各部30人(先着順)

参加費 1000円(保険料)

主催 教育委員会

申込 10月8日までに、保険料を添えて総合体育館(☎213833)へ。



ご存じですか 検察審査会

「検察審査会」は、選挙権のある国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、検察官が事件を起訴しなかったこと(不起訴処分)の善し悪しを審査するところだ。

また、犯罪の被害者や告訴・告発した人からの、不起訴処分に対する不服申し立ての窓口でもあり

会員を募集しています 当別町造林クラブ員

当別町は、造林事業の推進のため「当別町造林クラブ」の会員を募集しています。

同クラブは、森林所有者間の意見交換や造林補助制度などの情報伝達の場として利用していただくものです。特に、造林施設を実施中の方や今後計画のある方はぜひ応募ください。

▼応募資格
町内に森林を持ち、山づくりに関心のある方(町内居住の有無は問いません)

▼会費 無料

▼応募・問い合わせ
農林課林政係(内線265)へ。

新たな就農者に 担い手育成センターが支援

本道の農業の担い手の確保や育成など、新規就農者を支援することを目的に「北海道農業担い手育成センター」が設立しました。

道や市町村・農業関係団体が共同で設立したもので、同センターでは新規就農者に対する就農支援資金の貸し付けや研修・教育環境整備などの支援を行います。

新規就農者に対する資金貸付は、次のとおりです。

利用は月曜、祝祭日を除く10時から17時まで。



公民館図書室(東公民館内)

新着図書

一般図書

著者	図書名
宮尾登美子	菊籬
西村康彦	天怪地奇の中国
藤田宜永	鋼鉄の騎士
V.C.アンドリュース	悲しみの影(上・下)
清水三喜雄	映画、よび
ノーマン・マクリン	マクリンの川
小山内美智子	車椅子で夜明けのコーヒー
佐藤雅美	恵比寿屋喜兵衛手控え
吉野弘	おかあさん、あのね
ドナ・ウィリアムズ	自閉症だった私へ
島田一男	極楽坂の首吊り女
西村京太郎	祖谷・淡路殺意の旅
志水辰夫	いまひとたびの
津藤典典	老いてなお我が家暮らし
品川孝子	続・親でなければいけない教育
主婦の友	毎日のおかず

児童図書

著者	図書名
日本児童文学者協会編	むかえにきた死人たち
Aガサクステイ	探偵名作集(3)
ブライトン	おちやめなふたごのすてきな休暇
ヘンリー・クリアリ	ヘンリーくんと新聞配達
末吉暁子	ぞくぞく村のミイラのラムさん
那須正幹	お江戸の百太郎 大天狗怪事件
手島悠介	かぎはあさんの家みつけた
金丈ヒロ子	あたまのぼよん
小沢正	キツネはかせのへんなはつめい
M.サウナイスカ	うみの女王とまほうのスカート
ささもとけい	おいしいおぼけ
さこやん	ゲームブック ピラミッドの秘宝
福田庄助	ふじみやまのとのさま
千野利雄	おりがみ絵あそび
吉田タキノ	紙しばい およめさんにばけたきつね

札幌北警察署の 電話番号が変わります

全道(一部を除く)の各警察署の電話番号が変わることに伴い、10月14日から札幌北警察署の電話番号も変わります。

▼新番号(札幌北警察署)
011172770110(代)

ゴミ出しマナー 分別収集に協力を

ゴミステーションは、ゴミ収集をするための「一時的な置場」です。ステーションには、午前6時から午前8時までの間に出してください。

収集日の前日など、収集日以外の日には絶対出さないようにお願いします。

いつもさわやかで清潔な町の環境を維持するために、ゴミ出しのマナーを守りましょう。

また、ゴミ出しは、下表のように5種類に分別し、それぞれ別々の袋に入れて出してください。

「燃やせるゴミ」と他のゴミが混ざったゴミは、処理施設で処理できないために収集できません。必ず分別して出してください。

区分	ゴミの種類	ゴミを出す前の注意
燃やせるゴミ	台所ゴミ(野菜、魚、残飯等)、紙類、衣類、布くず類、食用油、木くず、枯れ葉、ダンボール、灰など。	木片は長さ50cm・太さ10cm程度の物。ダンボールは50cm位に小さくしてください。
燃えないゴミ	瀬戸物類、ガラス、金属類(スチール缶類、かんづめ缶、なべ類、スプレー類)、油のビン、ウイスキーなど酒類のビン(1升ビンを除く)、栄養ドリンク剤などのビン。	スプレー類は針やドライバーで穴を空けてください。
燃やせないゴミ	プラスチック類(洗剤、調味料、ビニール等のペットボトル、プラスチック玩具等)ポリ容器、発砲スチロール、トレイ、ゴム類、皮革類。	中身を全部取り除いてください。
資源ゴミ	新聞紙、雑誌、紙パック、アルミ缶、空ビン(お酒・醤油の1升ビン、ビール、コーラ)ダンボール。	再生し、リサイクルしますのでご協力ください。
粗大ゴミ	家具類(机、タンス、食卓、ソファ等)、戸棚、布団、毛布、ジュエタン、電気製品(テレビ、冷蔵庫、ステレオ、洗濯機等)石油ストーブ、自転車、スキー、自分で解体した物置の廃材など。	買い替えの際、できるだけ販売店に引き取ってもらってください。廃本等は長さ1mのものをお束ねてください。

安全で魅力ある快適なまちづくり 土地区画整理事業



快適な居住空間の一部を構成する自転車・歩行者専用道路(鉄北第一地区)

「土地区画整理事業」が始まりました、こんなことに注意を

土地区画整理事業は、都市計画の母」と言われるように、将来を見通した総合的なまちづくりを一挙に、かつ広範囲の地区に事業費を投入して完成させる事業であることは、これまでお知らせしてきましたところですが、事業の施行期間が他の事業に比べて長くなることや、事業の制度が複雑であったり、また実施中における制限や規制などが法律によって定められている事業

建築行為などの制限

事業の施行中に建築行為を無計画・無規制に行くと事業の施行を阻害しますので、次のようなことを行う場合はあらかじめ許可を受けなければなりません。

① 土地の形質の変更(私道を造ったり、土盛りや土を掘ったりすること)

権利の申告

土地区画整理事業委員会の選挙、仮換地の指定・換地処分・清算、および登記に至るまでは、それぞれの権利を対象として作業を進めていきます。

しかし、借地権、その他土地の上に存する権利で、登記されていないものについては、このままでは権利者になることはできません。このような未登記の権利は、施行者に申告すれば権利者となることができます。

土地売買などの注意

土地家屋の売買や権利の譲渡には特別の制約はありませんが、換地処分による土地の移動や減歩、あるいは清算金の徴収・交付などの権利義務が生じます。

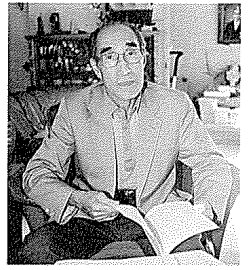
これらの事情は、当事者間であらかじめ事前に把握することが大事なこととなります。

みんなのひろば

「思い出の抄」を発売 前町長の配野さん

「昨年退任した前町長配野定平さん（75歳・白樺町）が9月中旬、町長就任時代の3期・12年間の思い出を1冊の本にまとめた。

B5版94ページの「思い出の抄」には、6年超早々の大水害や腰椎を痛め杖を使うこととなった経緯・自ら手掛けた姉妹都市・札幌市との調印や交流・札幌大橋の完成・石狩町との境界問題など、町政で奔走した苦労・悩み・エピソードなどが9項目に大別され詳細に綴られています。刷り上がった350冊は、町内やお世話になった人達に贈ると言います。



町づくりに対する意見や提言のほか、町に対する苦情などをお聴きする今年度の「町政懇話会」が8月下旬から始まりました。皆さまの意見を「町政」に活かすため、伊達町長・飯田功後ほか各部・局長が各地域へ出向きお聴きするものです。

食品衛生指導員の田中さん 全国研究発表会に出場

札幌市で開かれた「第33回北海道食品衛生大会」の全道食品衛生指導員研究発表会に出場



指導員研究発表会が9月20日、当別地方食品衛生協会指導員を務める田中範義さん（飲食業・当別飲料店組合副組長・50歳・弥生）が全道優勝しました。発表会では、全道の56協会（9ブロック）から選ばれた9人が登壇し、指導員としての活動や研究成果を発表、指導員活動の活性化は「自覚」と「和」から「を」テーマに発表した田中さんが優勝したものです。



町づくりに対する意見や提言のほか、町に対する苦情などをお聴きする今年度の「町政懇話会」が8月下旬から始まりました。皆さまの意見を「町政」に活かすため、伊達町長・飯田功後ほか各部・局長が各地域へ出向きお聴きするものです。

戸籍のどま

8月16日から9月15日までの届出分

おめでとう ごぞいませ

氏名(父) (母) (住所)

- 大山 友輔 後治/利忠 当別太
- 小川 美咲 樺/信子 北栄町
- 寺口 史乃 安浩史/真澄 春日町
- 佐藤 美玖 安孝宏/珠江 太美町
- 鈴木 颯 勇 芳博/美月 対雁通
- 新森 雄紀 勇 道博/由香 中小屋
- 松本 好実 巧/双葉 西小川
- 青柳 克弘 勇 貴法/由香 中小屋
- 三浦 詩乃 安英才/明美 東町
- 鎌田 賢二 勇 修滋/順子 太美町
- 新沼 敬二 勇 英敏/順子 粟山
- 森下 湧矢 勇 俊三/由美 当別太
- 北村 健二 勇 進/かる 弥生
- 櫻庭 拓海 勇 誠/明美 茂平沢
- 未知 希 勇 知/加早 西小川
- 渡邊 悠希 勇 佳浩/啓子 当別太
- 村上 魁 勇 英利/美智 東町
- 山下 りな 勇 安和也/直美 東町

新「用途地域」指定の 説明会を開きます

平成5年6月に「都市計画法」が改正され、「用途地」が現行の8種類から12種類に細分化されます。町では、既に用途地域の指定を受けている関係者都市計画法を納めている方を対象に、次のとおり説明会を開催いたしますので、関係者の方はお集まりください。

日時 10月10日(火曜) 14時
会場 役場(白樺町・1階大会議室)
問い合わせ 都市計画課(03-23330内線322)



まちは はつらつさん 30

石本みはる さん
(鉄北幼稚園教諭 太美町 21歳)

「私たち(大人)ができる」と思ったことも、子供たちにとっては難しかったり、普段当たり前に思っていることでも、大発見や感動だったりするんです。だから常に子供たちと同じ気持ち・目線でいろいろな発見をしたり、感動したりしたいなあって思っているんです」と話すのは、今年の4月から、鉄北幼稚園のさくら組で4歳児を

受け持つ石本みはる先生。石本先生は、幼稚園の教諭になるために、短大の保育科で表現や手遊びを勉強したり、短大の付属幼稚園での実習で子供たちとのふれあいを学んだそうです。「最初の2カ月ぐらいは、クラスを1つにまとめることがなかなか難しくって...。私はしまいで、子供たちにとってはそんなの

関係ないですよ。でも最近やっとな子供たち1人ひとりと信頼関係が出来てきたかなあって感じます。それがとっても嬉しいんです。と瞳が輝きます。

また、「実際に働いてみて感じることは、さまざまな性格や感性の子供たちがいるので1人ひとりの子供を把握するのが難しいってことですね。幼稚園教諭になってやっとな半年。毎日とてもたいへんだナア、って思うと同時に、すっごく充実してると感じます。」と話します。

中学ではバレーボール、高校では硬式テニスをしていたという石本先生は、他にスキーやスケートなどスポーツは、何でも来いのスポーツウーマン。

石本先生の保育に対する思いを聞いていて、本当に子供が好きなんだナア、って伝わってきました。先生の情熱をこれからも子供たちのために注いでほしいですね。

内科系急病当番医



★診療時間
平日 19時～翌朝7時
土曜 上段は14時～17時
下段は19時～翌朝7時
日曜・祝祭日 上段は9時～17時
下段は19時～翌朝7時
※受診前に確認ください。

10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

近藤 藤 医院(03-3-2021 園生) 町
太美中央医院(03-6-2332 南町) 町
勤 医 協(03-3-3010 錦戸町) 町
堀 江 病 院(03-2-3111 樺戸町) 町
どうべつ内科クリニック(03-2-1313 園生)

暖かな心の贈り物 献血にご協力を

11月の献血の日程・場所・時間は次のとおりです。多くの尊い生命を救うため、ぜひ献血にご協力ください。

■日程 11月10日(金)
■場所・時間
◎役場前 10時～12時
◎JA 当別町前 13時～16時

10月の法律相談 日程が変わります!!

■日時 10月12日(木) 13時～
■場所 町長応接室
(なお、登記相談については通常どおり、第1木曜日の10月5日に行います。)

ご寄付 ありがとうございました

☆当別町文化センター建設基金へ

- 岩崎洋子さん(弥生) から10万円
- ☆社会福祉協議会へ
- 吉田安雄さん(弁華別) から5万円
- 大塚幸吉さん(ビトエ) から10万円
- 古木明さん(弁華別) から7万円
- 進藤登さん(太美町) から3万円
- 米田功一さん(西小川通83) から5万円
- 杉浦一義さん(茂平沢) から5万円
- 高橋幸治さん(蔵袋) から10万円

町政懇話会を開きます 皆さんの意見・提言・要望 などを聴かせください

白樺町・北栄町・春日町の駐在区

- 日時 10月11日(水) 18時
- 会場 改善センター(白樺町)
- 元町・緑町・東町の駐在区
- 日時 10月13日(金) 18時
- 会場 百年会館(元町)
- 四番川の駐在区
- 日時 10月24日(火) 15時
- 会場 四番川会館(四番川)
- 末広町・西町・川町の駐在区
- 日時 10月31日(火) 18時
- 会場 福祉センター(白樺町)
- 当別太・ビトエの駐在区
- 日時 11月10日(金) 13時30分
- 会場 青少年会館(太美町)
- 高岡獅子内・スウェーデンヒルズの駐在区
- 日時 11月14日(火) 15時
- 会場 獅子内会館(獅子内)



下沖 定八さん(66歳)フミさん夫妻

(当別太1509番地33)

昨年9月、「スターライト」駐在区内に住宅を新築し、岩手県九戸村から転入。「当別町いきがい人材センター」が受注した仕事を通し、夫婦ともども地域に溶け込む。2人世帯。

定年を控え、九戸村には住宅を改築しようと土地も用意して住んでいました。当別に住むことになったのは、篠路に住んでいる娘が「私達の近くに住んでほしい」との話からだっただけです。この宅地は、昨年の3月に見に来たんですが、当別も含めどこに住宅を建てる(住む)かは、娘夫婦任せだったんです。娘に案内され、大きな橋(札幌大橋)を渡ったものの、娘の家から20分程度で着くことを札幌市と思込み、後で大笑いしたものです。

親戚や知・友人から別れ、見知らぬ土地で暮らすことはさほど不安ではありませんでした。ただ、元々じっとしてられない性格に加え、引越する数日前までは2人とも会社勤めをしていたので、仕事の無い毎日はずごく苦痛でした。しかし、6歳を過ぎてはなかなか再就職できる訳でなし、かと言って散歩やテレビを見ることがすのほもつたないし退屈だし……。そんな私達にとって、町の人達との接点にも

なつたのが、「いきがい人材センター」の働き手募集でした。今年の6月頃だったと思うんですが、センターのことは折込のチラシで知ったんです。早速、私は草刈りや除草などの軽作業を、また妻は室内掃除などの仕事希望で申し込しました。

近所の家庭は比較的若い世代の方が多いこともあって、私達はどうしても近所付き合いが遠のきがちだったので、センターからの仕事を受けることで、その関係者や仕事仲間と話をする機会が生まれるのです。

草取りの依頼は、太美地区内の6ヶ所の小公園だったのですが、今のところは各2回の作業に出ただけで、仕事、と言えるほどのものではありませんが、夫婦で参加させてもらいました。また妻は週3日、2・3時間程度なのですが近くの共働き家庭の掃除を通し、その家庭との親交や小学生の娘さんとのふれあいを喜んでいるのです。

編集後記



シンボルマーク
キャラクターの「こめちゃん」

■ 今月の広報でも取り上げた自転車ですが、今以上に貴重品だった昭和32年まではハンドルに「鑑札」(ある種の行為や営業に対して役所が発行する許可証)が取り付けられていたそうです。

税金対策ということで防犯上のものではなかったようですが、その鑑札のおかげで持ち主はすぐ分かったといえます。

あなたの愛車を守るには、あなた自身です。どうか盗難には、くれぐれも気を付けましょう。

■ 皆さんは、PHSって知っていますか？

パーソナル・ハンディホン・システムの頭文字を取ったもので「簡易型携帯電話」のことです。

このPHSは、今年の7月から首都圏と札幌地区を皮切りにサービスが開始されたばかりで、何より、今までの携帯電話より通話料金が安いというのが一番の特徴です。

でも、携帯電話のように自動車など的高速移動する場所からは通話ができないということもあるそうです。

札幌に隣接する当別でも通話範囲拡大に伴い、10月中には通話が可能になるという中です。

これから迎える21世紀に向けて、どんな通信情報網が整備されるのか、私たちの暮らしも便利になるんだナァー！とつくづく思います。